

青少年赤十字登録事務手続要領

- 1 青少年赤十字に新規または、継続して加盟する場合、学校（幼稚園・保育所・児童館）の校長（園長・所長・館長）は、所定の登録申込票を2部作成し、1部を日本赤十字社大分県支部に送付してください。残りの1部は学校の控えとして保存してください。
- 2 登録申込の期間は、4月1日から翌年3月31日までとなっています。
（年間を通して受付けています。）
- 3 登録申込票は毎年更新したものを送付願います。
- 4 新規加盟校には、日本赤十字社大分県支部から関係資材（青少年赤十字看板、青少年赤十字旗、青少年赤十字ワッペン、署名票 等）を交付いたします。
- 5 登録にかかる経費負担や義務は、一切必要ありません。

送付・お問い合わせ先

日本赤十字社大分県支部 事業推進課（担当 岩上）
〒870-0033 大分市千代町2丁目3番31号
TEL (097) 534-2237
FAX (097) 533-6795
メール s-iwagami@oita.jrc.or.jp